

次世代育成支援に関する行動計画（第5回）

職員が仕事と子育てを両立させることができ、全職員が働きやすい環境をつくることによって、全職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のとおり行動計画を策定する。

● 計画期間 平成29年 4月 1日から平成32年 3月31日までの3年間

● 目標1 年次有給休暇の取得日数を、一人当たり年間平均 6日以上とする。

< 対 策 >

- 各年 4月 有給休暇取得状況をとりとめる。
グループウェアなどで取得キャンペーンを行う。
- 平成29年5月 計画的な取得に向けて管理職研修に盛り込み行う。
- 平成29年9月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する。

● 目標2 所定外労働時間削減のため、ノー残業デーを徹底する。

< 対 策 >

- 平成29年10月～ ノー残業デー徹底について、未徹底部署へのアンケートをとって課題を洗い出す。
- 平成29年11月～ 洗い出した課題をもとに、徹底方法を検討する。
- 平成29年11月～ ノー残業デーの徹底について、グループウェアなどを活用して全職員に周知する。